

第 1 5 3 号 議 案

石巻広域都市計画道路の変更について

(宮城県決定)

3・3・5号 河南川尻線

※都市計画決定区分
(都市計画法第15条1項5号、同法施行令第9条第2項第1号)

都市計画の種類		決定権者
都 市 施 設	道 路	一般国道・都道府県道 自動車専用道路 県
		その他 市町村

第153号議案

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

都市計画道路中3・3・5号河南川尻線を3・6・5号河南川尻線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・5	河南川尻線	石巻市北村字七工区西	石巻市鹿妻南四丁目	石巻市中里二丁目	約17,640m		2車線	8.5m		<ul style="list-style-type: none"> ・名称の変更 ・区域の一部変更 ・起点位置の変更 変更前 石巻市須江字山崎前 ・延長の変更 変更前L=11,890m ・幅員の変更 変更前W=25m ・車線数の変更 変更前4車線
	車線数の内訳		2車線			約10,670m					・延長の変更 変更前L=4,970m
			4車線			約6,970m					・延長の変更 変更前L=6,920m
	構造形式の内訳		石巻市北村字七工区西	石巻市須江字山崎前		約5,460m	嵩上式		8.5m		・構造形式の追加
					約12,180m	地表式		8.5m ～ 25m	JR石巻線と立体交差2箇所 自専道と立体交差1箇所 幹線街路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差17箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・延長の変更 変更前L=11,890m ・幅員の一部変更 変更前W=10m～25m 	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

石巻広域都市計画区域における交通の快適性・利便性の向上のため、市街地相互の連携を強化し、また隣接都市圏との人的・物的交流を活発化するため、広域的な道路ネットワーク機能の強化を図るものである。

計画書新旧対照表（参考図書）

種別	名称		位置			区域	構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員		地表面式の区間における鉄道等との交差の構造
変更前	3・3・5	かなん 河南 かわじりせん 川尻線	いしのまきし 石巻市 すえあざ 須江字 やまぎきまえ 山崎前	いしのまきし 石巻市 かづまみなみ 鹿妻南 四丁目	いしのまきし 石巻市 なかさと 中里 二丁目	約 11,890m	地表面式	4 車線	25m	JR 石巻線 と立体交差 2 箇所 自専道と 立体交差 1 箇所 幹線街路と 立体交差 1 箇所 幹線街路と 平面交差 17 箇所	
変更後	3・6・5	かなん 河南 かわじりせん 川尻線	いしのまきし 石巻市 きたむらあざ 北村字 しちこうくにし 七工区西	いしのまきし 石巻市 かづまみなみ 鹿妻南 四丁目	いしのまきし 石巻市 なかさと 中里 二丁目	約 17,640m		2 車線	8.5m		<ul style="list-style-type: none"> ・名称の変更 ・区域の一部変更 ・起点位置の変更 変更前 石巻市須江字山崎前 ・延長の変更 変更前 L=11,890m ・幅員の変更 変更前 W=25m ・車線数の変更 変更前 4 車線
	車線数の内訳		2 車線			約 10,670m					
			4 車線			約 6,970m					
	構造形式の内訳		いしのまきし 石巻市 きたむらあざ 北村字 しちこうくにし 七工区西	いしのまきし 石巻市 すえあざ 須江字 やまぎきまえ 山崎前		約 5,460m	嵩上式		8.5m		・構造形式の追加
					約 12,180m	地表面式		8.5m ～ 25m		JR 石巻線 と立体交差 2 箇所 自専道と 立体交差 1 箇所 幹線街路と 立体交差 1 箇所 幹線街路と 平面交差 17 箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・延長の変更 変更前 L=11,890m ・幅員の一部変更 変更前 W=10m～25m

都市計画に係わる土地一覽表

3・3・5号河南川尻線都市計画変更に関わる字名

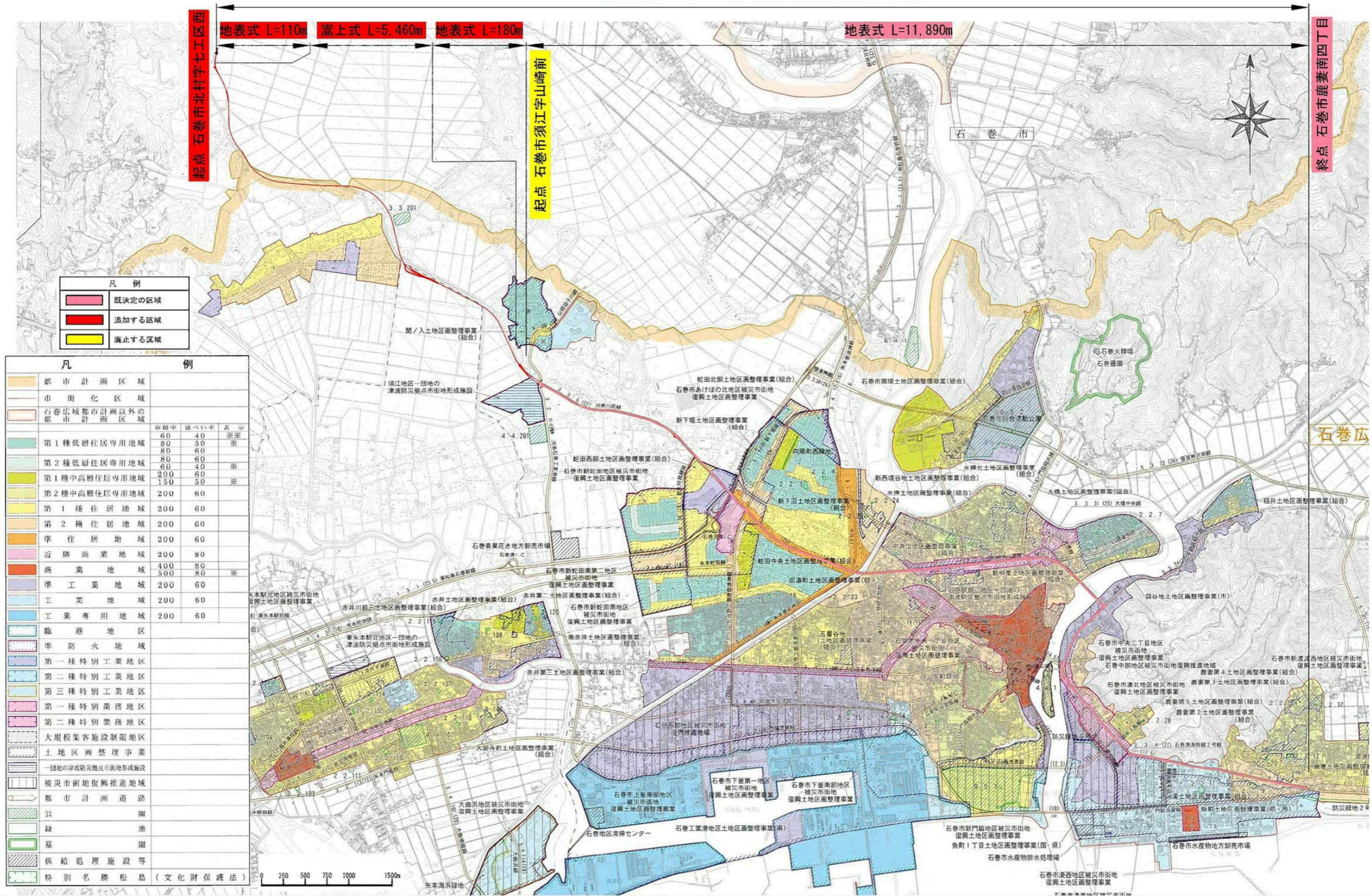
区分	市町村名	大字	字	一部及び全部
追加する 区域	石巻市	北村	いしどりば 七工区西 石取場、七工区西	各一部
		広淵	きゅうこうくにし 九工区西、新泉沢、米ヶ崎、五工区南、 にこうくみなみ 二工区南、砂四、砂三、柏一	各一部
	須江	やまきま 山崎前、豊石、豊石前、寺前、新寺前	各一部	
	蛇田	みなみきゅうりん 南久林、孤継	各一部	
廃止する 区域	東松島市	赤井	きただ 北田、北沖、東	各一部
	石巻市	須江	かたみいし 豊石、豊石前	各一部

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）
 3・3・5号 河南川尻線

総括図

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）総括図

3・3・5 L=約11,890m N=4車線 W=25m
 3・6・5 河南川尻線 L=約17,640m N=2車線 W=8.5m



凡例

	既決定の区域
	追加する区域
	廃止する区域

凡例

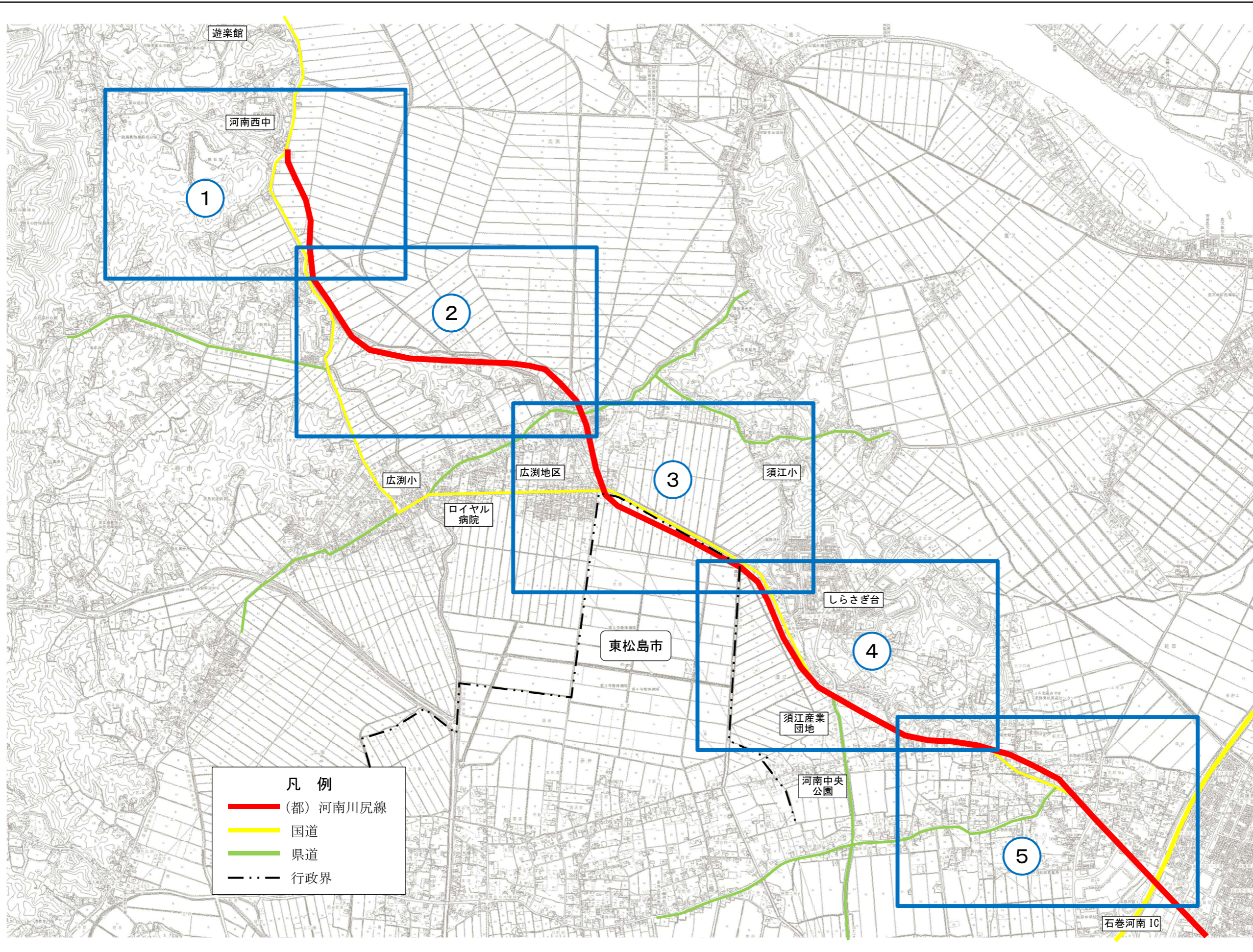
都市計画区域	容積率	建ぺい率	表示
第1種低層住居専用地域	60	40	※※
第2種低層住居専用地域	80	50	※
第1種中高層住居専用地域	80	60	※
第2種中高層住居専用地域	60	40	※
第1種住居地域	200	60	
第2種住居地域	200	60	
準住居地域	200	60	
近隣商業地域	200	80	
商業地域	400	80	
準工業地域	500	80	※
工業地域	200	60	
工業専用地域	200	60	
臨港地区			
準防火地域			
第1種特別工業地区			
第2種特別工業地区			
第3種特別工業地区			
第1種特別業務地区			
第2種特別業務地区			
大規模集客施設制限地区			
地区画整理事業			
一団地の津波防災拠点市街地形成施設			
被災市街地復興推進地域			
都市計画道路			
公園			
緑地			
森林			
供給処理施設等			
特別名勝松島（文化財保護法）			

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

3・3・5号 河南川尻線

【参考図書】

図郭割



石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

3・3・5号 河南川尻線

計画図（1）

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）計画図（1）

